組合員の皆様

県庁生協本部

法倫會館葬儀の組合員割引率の変更について

日頃より当生協をご利用いただき感謝を申し上げます。

さて標記について下記の通り割引率が変更になりますのでお知らせします。

今年度期中、法倫會館より割引率変更の申し入れがあり、現状維持に向けて交渉を続けて まいりましたが、同様の条件で契約を行っている諸団体とともに、これ以上先延ばしする ことは困難との判断となりました。

つきましては4月1日より下記条件になりますので、ご周知いただきこれからもご利用 いただきますようお願い致します。

記

- 1、変更日 2022年4月1日
- 1、割引率 30%引き(従来50%引き)

※ 2010年4月~ 2022年3月までに互助会加入の組合員の方は、その互助会をご利用になるまで、50%割引を保証

以上

組合員のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度令和4年4月1日より「生協葬」の割引率が30%引きに変更となります。 コロナ渦の波は私たち葬儀業界にも波及して参りました。

これまで、「生協葬」の割引率を維持して参りましたが、ついに見直しをすることとなりましたこと、何卒御了承いただきますようお願いいたします。

また、法倫會館互助会との併用割引に関しましては、2010年4月~2022年3月までに互助会ご加入の組合員の方は、その互助会をご利用になるまで、併用割引(50%割引)を保証いたしますので、ご安心ください。

私たち法倫會館は、これからも「生協葬」を通して、地域のみなさまに寄り添い、厳かに 送る儀式を執り行って参りますことをお約束いたします。

これからも、法倫會館の「生協葬」をよろしくお願いいたします。

令和4年3月17日

株式会社 長崎新生活センター 法倫會館